

令和2年度(2020年度)

八王子市下水道事業会計  
決算審査意見書

令和3年(2021年)8月

八王子市監査委員





3 八 監 収 第 2 2 号  
令和3年(2021年)8月20日

八王子市長

石 森 孝 志 殿

八王子市監査委員	伊 藤 紀 彦
同	矢 野 和 利
同	浜 中 賢 司
同	鈴 木 勇 次

令和2年度(2020年度)八王子市下水道事業会計  
決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項に基づき令和2年度(2020年度)八王子市  
下水道事業会計決算報告書並びにその附属書類について審査した結果、次のとお  
り意見を提出します。



## 目 次

<b>第1</b>	<b>審査の概要</b>	-----	1
1	審査の種類	-----	1
2	審査の対象	-----	1
3	審査の方法及び主な着眼点	-----	1
4	審査の期間	-----	1
<b>第2</b>	<b>審査の結果</b>	-----	2
1	決算計数等	-----	2
2	決算の概要	-----	2
3	意 見	-----	2
<b>第3</b>	<b>決算の概況</b>	-----	7
1	事業の概要等	-----	7
(1)	業務実績等	-----	8
(2)	主な事業の状況	-----	9
2	予算及び決算の状況	-----	10
(1)	収益的収入及び支出	-----	10
(2)	資本的収入及び支出	-----	12
(3)	特例的収入及び支出	-----	15
3	経営成績	-----	16
(1)	収益の状況	-----	17
(2)	費用の状況	-----	18
4	経営成績の分析	-----	19
5	財政状態	-----	21
(1)	資産の状況	-----	22
(2)	負債及び資本の状況	-----	23
6	財政状態の分析	-----	25
7	資金収支状況	-----	27

## 注記

- 1 文中及び各表中の金額は、原則として、文中にあっては万円、表中にあっては千円単位で表示し、単位未満を四捨五入した。

なお、意見における当期純利益及び資本的収支における資金不足額の内額については、掲載した表と一致させるため、千円単位で表記している。

また、表中の内額は合計額と一致させるため、一部調整した。

- 2 端数処理の関係で、各表の足し上げ数値が合計数値と合わない場合がある。

- 3 比率（％）は、表中の数値により、小数点以下第2位を四捨五入した。

なお、千円未満の数値の場合は、実数により算出した。

- 4 構成比率（％）は、合計が100となるよう調整した。

- 5 各表中の符号等の用法は、次のとおりである。

「－」・・・該当数字がないもの又は無意味なもの

「△」・・・負数を示し、増減率では減を意味している。

「皆増」・・・当年度期首に該当数字がなく、当年度期末に発生しているときの増減率の増の表示

「R2-R1」・・・令和2年度－令和元年度

# 令和2年度（2020年度） 八王子市下水道事業会計決算審査意見書

## 第1 審査の概要

### 1 審査の種類

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づく審査

### 2 審査の対象

令和2年度（2020年度）八王子市下水道事業会計決算報告書、財務諸表及びその附属書類（事業報告書含む。）

### 3 審査の方法及び主な着眼点

八王子市監査基準（令和元年12月26日施行）に基づき、市長から提出された下水道事業会計決算報告書及び損益計算書、貸借対照表、収益費用明細書等の決算附属書類について審査した。

審査に当たっては、

- （1）上記決算書類等が関係法令等に準拠して作成されているか
- （2）必要な注記、付記がなされているか
- （3）決算計数は、正確であるか
- （4）予算は効率的かつ計画的に執行されているか
- （5）事業の経営成績、財政状態等が適正に表示されているか

などを主眼に置き、八王子市監査基準実施細目に基づき、関係部からの決算概況聴取、関係諸帳簿及び証拠書類との照合、分析、比較等通常実施すべき審査手続により実施した。

### 4 審査の期間

令和3年（2021年）6月1日から同年8月18日まで

## 第2 審査の結果

### 1 決算計数等

八王子市監査基準に準拠し、前記の方法により審査した限りにおいては、審査に付された下水道事業会計の決算報告書及び決算附属書類は、関係法令等に適合し、かつ、正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

また、予算はおおむね適正に執行されているものと認められた。

### 2 決算の概要

予算における決算額（税込）は、収益的収入147億6,949万円、収益的支出143億8,176万円、資本的収入49億5,592万円、資本的支出79億7,300万円であった。

また、経営成績（税抜）は、総収益140億1,918万円、総費用137億7,145万円で、当期純利益は2億4,773万5千円であった。

### 3 意見

#### (1) 経営成績について

収益的収支については、収入額147億6,949万円で収入率は101.2%、支出額は143億8,176万円で執行率は99.0%であり、収支差額は3億8,773万円であった。

本市の下水道事業は、公共下水道事業及び浄化槽事業を運営しており、当年度の下水道事業全体における経営成績は、総収益140億1,918万円に対し、総費用は137億7,145万円で、当期純利益は2億4,773万5千円であった。

業務活動における経営成績を見てみると、営業収益及び営業費用の状況については、営業収益79億7,108万円に対し、営業費用は114億5,824万円で営業損失は34億8,716万円、営業収支比率は、69.6%であった。営業費用の64.7%を占めているのは減価償却費である。減価償却費は、固定資産の取得原価を費用として期間配分したもので、現金の支出を伴わない費用として計上するものであるが、本市では、構築物を始めとする固定資産を多数所有していることから、多額の減価償却費が計上され、当該比率の算出に大きく影響していると考えられる。

経常収益及び経常費用の状況については、経常収益132億9,603万円に



対し、経常費用は123億4,331万円で経常利益は9億5,272万円、経常収支比率は107.7%であった。営業損益に営業外収益及び営業外費用を加えた経常損益において利益が生じている理由は、営業外収益に長期前受金戻入50億4,809万円が計上されているためである。従って、営業損益において損失が算出され、経常損益においては利益が算出されるのは、減価償却費が営業費用、長期前受金戻入が営業外収益として計上されているためであり、双方を含めて算出される経常損益においては利益となり、経常収支比率が100%を超えている状況から考えると、本事業の経営については問題がないといえる。

次に、総収益及び総費用の状況については、総収益140億1,918万円に対し、総費用は137億7,145万円で当期純利益は2億4,773万5千円、総収支比率は101.8%であった。当期純損益は、経常損益に特別利益及び特別損失を加えたものだが、特別利益7億2,315万円に対し、特別損失が14億2,814万円であったことから、経常利益を約7億円下回った。特別利益が特別損失を大幅に下回った理由は、令和3年(2021年)1月に本市の合流区域を東京都流域下水道へ編入したことにより北野下水処理場が廃止され遊休状態となったことに伴い、北野下水処理場の建物、構築物並びに機械及び装置に係る減損損失を特別損失として計上したためである。加えて、当年度は公営企業会計移行初年度のため、令和元年度(2019年度)分の消費税及び地方消費税、借入金に対する利子、前年度に引当金として計上できなかった職員の期末勤勉手当等も特別損失として計上しているが、これらは、当年度に限定した措置である。

以上のことから、経営成績については特に問題がないと思われる。

公営企業の経営は、独立採算が原則であるが、下水道事業会計は使用料収入のみにより運営していくことが事業の性質上困難であることから、国及び東京都からの補助金のほかに、総務省により一般会計の負担を認める繰出基準が設けられており、本市においても、一般会計から約40億円を繰り入れているところである。

営業収益の93.8%を占める下水道使用料は、下水道事業会計収入において根幹をなすものであるが、今後、長期的にみると人口の減少に伴う有収水量の減少による使用料の減少が懸念されているところである。また、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄っているかを表す経費回収率についても、96.5%と令和元年度(2019年度)の類似団体の平均である107.0%を下回っている。

今後も下水道事業を効果的かつ継続的に実施していくためには、このような厳しい収益環境を踏まえ、収支のバランスを考慮した費用の縮減等の取組を検討することが必要になると思われる。

今後も収益性を意識した安定的な経営に取り組むことを期待する。

## (2) 財政状態について

資本的収支については、収入額49億5,592万円に対し、支出額は79億7,300万円で、資金不足額は30億1,707万1千円であった。この資金不足額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、引継金及び当年度分損益勘定留保資金により補填している。

下水道事業会計の資産合計は1,767億7,023万円であり、そのうち固定資産は1,742億8,904万円で、資産全体の98.6%を占めている。また、資金調達源となる負債、資本のうち、償却資産の取得又は改良に充てるために交付を受けた補助金等相当額により構成される繰延収益は、925億8,716万円であり負債、資本全体の52.4%を占めている。

財政状態の短期的な安全性について見てみると、短期的な債務に対する支払能力を表す指標である流動比率は、下水道事業会計全体で33.1%、公共下水道事業単独でも33.3%であり、令和元年度(2019年度)の類似団体の平均73.0%を約40ポイント下回っている。これは、流動負債である建設改良費等の財源に充てるための企業債が翌年度償還分として計上され、現金預金を含めた流動資産を大幅に上回っているためである。令和3年度(2021年度)予定キャッシュ・フローによれば、当該負債の解消が予定されており、資金期末残高についてもプラスを想定していることから、当該比率の数値のみをもって短期的な支払能力について問題があるとは言えないが、今後も経営の安定性を示す指標の分析に注力されたい。

また、企業債については、平成18年度(2006年度)に企業債残高が1,158億円となったことをピークに減少しており、当年度においては、期首の未償還残高が593億8,391万円で、追加借入額が14億8,390万円、元金償還額が60億6,447万円であったことから、当年度期末の未償還残高は548億334万円となっている。所管課によれば、今後も新規の企業債借入額が元金償還額を下回るよう行っていくとのことであり、翌年度以降も計画的かつ堅実な償還が行われることを期待するところである。

財政状態の長期的な安全性についてみると、固定資産の調達が自己資本と固定負債の合計額の範囲内で賄われているかを表す固定資産対長期資本比率については、100%以下であることが望ましいとされているところ、本市の当該比率は103.0%となっている。これは、流動負債において、建設改良費等の財源に充てるための企業債の翌年度償還分として約58億円を計上したことにより、負債資本合計に対する流動負債の構成比率が高くなっているためである。

また、自己資本の面から見た財務の健全性については、総資本に占める自己資本の割合を示す自己資本構成比率は、68.0%であり、これは、総資本の52.4%を占める繰延収益が自己資本として計上されているためである。なお、この数値は、令和元年度（2019年度）の類似団体と比較しても高い水準にあるといえる。自己資本は、負債と異なり原則として返済する必要のない資本であり、支払利息も発生しないことから、自己資本による建設投資は費用を抑える結果となる。繰延収益として計上された925億8,716万円の主な内訳は、長期前受金受贈財産評価額519億6,852万円、長期前受金国庫補助金207億8,857万円である。

最後に、資産の老朽化の面から見てみると、管渠の老朽化度合を表す管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、本市では1.4%であり、令和元年度（2019年度）類似団体の平均5.0%を下回っており長寿命化対策が適切に実行されていると考えられる。

### **(3) 総括**

本市の下水道事業は、昭和30年（1955年）に北野処理区の単独公共下水道の整備開始以来60年以上が経過しており、平成19年度（2007年度）には、汚水処理施設整備普及率はおおむね100%に達成している。近年においては、広域化による事業の効率化や高度処理の促進を図ることを目的として、令和3年（2021年）1月に単独公共下水道北野処理区（合流区域）を東京都流域下水道秋川処理区へ編入し、以前に編入した分流区域と併せて全面編入に至った。このことにより、長期にわたり使用された北野下水処理場が廃止され、合流区域の雨水対応という新たな役割を担うため、令和6年度（2024年度）の稼働を目指し北野ポンプ場の整備を行っている。また、下水道事業整備開始初期から供用が開始している管渠については老朽化が進んでいることから、下水道施設の老朽化対策として当該施設の延命化を図ることを目的として、平成31年

(2019年)3月に下水道ストックマネジメント計画が策定され、下水道施設全体の管理の最適化が図られているところである。

このような大規模な施設改善が求められる経営環境の中、一層の計画的、合理的な経営の必要性から、更なる経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に資するため、令和3年(2021年)3月に令和3年度(2021年度)から12年度(2030年度)までを期間とした八王子市下水道事業経営戦略が策定された。

本戦略の中心となる投資・財政計画では、投資試算については、前述の北野ポンプ場整備に伴う建設改良費が令和3年度(2021年度)から6年度(2024年度)まで費用計上されることになり、また、管渠の更新については、前述の下水道ストックマネジメント計画に基づいた計画的な改築・修繕が見込まれている。これらを実現するためには財源の適切な配分が必要となる。

次に財源試算では、財源を構成する下水道使用料、国・都補助金、企業債及び一般会計繰入金については、下水道使用料の減少、国・都補助金の優先的な活用、企業債の未償還残高の減少及び一般会計繰入金の縮減が見込まれているところである。

これらの計画の着実な実行においては、前述した経営指標による分析や類似団体との比較を行うことは重要であり、そのためには、規定に定められた原則に基づく適正な財務諸表と固定資産台帳の作成が必要である。

本市の下水道事業会計は、令和2年度(2020年度)から地方公営企業法の財務規定等を適用し公営企業会計に移行した。当該会計への移行のメリットの一つは、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成等を通じて、経営成績や財政状態などの数値的な把握、分析、比較が可能となったことである。このようなメリットを十分に活用し、正確な財務諸表等に基づいた経営指標の分析等を参考とし、今後の下水道事業が、前述の経営戦略や計画にのっとり健全に運営されることを期待する。

### 第3 決算の概況

下水道事業は、令和2年(2020年)4月から地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計に移行した。公営企業会計移行後の初めての決算であるため、前年度との対比ができないものについては、当年度の数値のみ記載している。

#### 1 事業の概要等

八王子市の下水道事業は、昭和30年(1955年)から中心市街地を対象とした下水処理場を含む単独公共下水道(北野処理区)の整備を開始した。その後、昭和45年(1970年)に下水道整備区域の拡大を図り、東京都が広域的に維持管理を行う流域下水道へ接続する流域関連公共下水道(南多摩、浅川及び秋川処理区)の整備を順次追加した。また、平成16年(2004年)に市街化調整区域の一部において、公共浄化槽を戸別に設置し、維持管理を行う浄化槽整備区域と定め、整備を進めてきた結果、平成19年度(2007年度)末において、おおむね100%の汚水処理普及率を達成した。

令和3年(2021年)3月末現在において、2,222kmに及ぶ管路が整備されている。整備開始から60年以上が経過し、初期に供用を開始した管路では老朽化が進んでおり、破損などのリスクが高まっている。下水道施設の延命化を図るため、公共下水道区域全体に対する「下水道ストックマネジメント計画」を平成31年(2019年)3月に策定し、持続的な下水道機能の確保及びライフサイクルコストの低減と平準化に取り組み、管路内調査及び長寿命化対策工事などを含む下水道施設の適正な管理を図った。また、北野下水処理場については供用開始から約50年が経過し、効率的な施設の更新を行う必要があり、広域化による事業の効率化や高度処理の促進を図るため、平成27年(2015年)に本市単独処理区である北野処理区のうち分流区域を、さらに令和3年(2021年)1月に合流区域を東京都流域下水道秋川処理区へ編入した。これにより、老朽化が進んでいた北野下水処理場を廃止し、既存施設を活用して、雨天時に流域下水道へ流れ込む下水量を調整する北野ポンプ場の暫定的な運用を開始した。

## (1) 業務実績等

### ア 業務実績

業務実績は、次のとおりである。

#### 【公共下水道】

区分 (単位)	年度	令和2年度 (2020) (A)	令和元年度 (2019) (B)	対前年度比較 増減(A-B) (C)
A 行政区域内人口	(人)	561,344	561,622	△ 278
B 処理区域内人口	(人)	557,714	557,978	△ 264
C 普及率 (B/A)	(%)	99.4	99.4	0
D 水洗化人口 ※1	(人)	549,646	549,041	605
E 水洗化率 (D/B)	(%)	98.6	98.4	0.2
F 全体計画面積	(ha)	8,738.5	8,738.5	—
G 処理区域面積	(ha)	8,440	8,434	6
H 年間総処理水量	(m <sup>3</sup> )	79,150,815	83,086,086	△ 3,935,271
I (汚水量)	(m <sup>3</sup> )	70,932,992	70,852,472	80,520
J (雨水量)	(m <sup>3</sup> )	8,217,823	12,233,614	△ 4,015,791
K 一日平均処理水量	(m <sup>3</sup> )	216,852	227,633	△ 10,781
L 年間有収水量※2	(m <sup>3</sup> )	59,290,112	58,249,999	1,040,113
M 有収率 (L/I)	(%)	83.6	82.2	1.4

(注) 1 水洗化人口 処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を下水道で処理している人口

2 有収水量 下水道使用水量のうち、使用料徴収の対象となる水量(使用料収入算定の基礎となる。)

#### 【戸別浄化槽】

事項 (単位)	令和2年度 (2020) (A)	令和元年度 (2019) (B)	対前年度比較 増減(A-B) (C)
管理基数	376	378	△ 2
排水区域人口	1,567	1,588	△ 21

公共下水道事業における当年度末の処理区域内人口は55万7,714人、水洗化人口は54万9,646人で、水洗化率は98.6%となっている。下水道使用料として収入される年間有収水量は5,929万112m<sup>3</sup>で、前年度に比べ104万m<sup>3</sup>増加した。これは、大口、中口利用者の有収水量の減少があったものの、小口利用者の有収水量の増加があり、その結果、全体の年間有収水量が増加したものである。有収率は83.6%で、前年度に比べ1.4ポイント上回っている。

戸別浄化槽については、管理基数、排水区域人口ともに2基、21人減少している。

本市は4つの処理区に分かれており、各年度の有収水量の推移は以下のとおりとなっている。

(単位 m<sup>3</sup>)

年度 処理区	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
北野処理区	5,616,476	5,587,540	5,627,064	5,609,353	5,548,473
浅川処理区	14,291,941	14,453,040	14,591,419	14,457,266	14,864,443
秋川処理区	27,013,621	27,042,186	26,899,494	26,628,528	27,144,769
南多摩処理区	11,562,424	11,597,907	11,543,990	11,554,852	11,732,427
合計	58,484,462	58,680,673	58,661,967	58,249,999	59,290,112

## イ その他実績

その他の実績は、次のとおりである。

施設	区分 (単位)	令和2年度 (2020)	令和元年度 (2019)
管路	管理延長 (km)	2,222.3	2,216.9
	清掃延長 (km)	2.4	2.5
北野下水処理場	処理量 (m <sup>3</sup> )	13,848,909	17,669,240
北野ポンプ場	揚水量 (m <sup>3</sup> )	153,468	-

北野下水処理場の処理量が前年度を下回っているのは、北野処理区の全面編入により当該施設が令和3年(2021年)1月に廃止となったためである。

## (2) 主な事業の状況

### 建設改良事業

#### ア 管路建設改良費

公共下水道事業においては、管路の延命化を図るため、秋川処理区で長寿命化対策工事や管路内調査を行った。そのほか、道路の新設、区画整理事業施行地区の中野中央地区や私道において管路を整備するとともに、道路改修に伴い管路の移設工事を行った。

#### イ ポンプ場建設改良費

単独公共下水道北野処理区(合流区域)を流域下水道秋川処理区へ編入したことに伴い、必要となるポンプ場を整備するため、北野ポンプ場建設改良として、実施設計及び整備工事を行った。

## 2 予算及び決算の状況（税込）

### （1）収益的収入及び支出

収益的収入及び支出は、当該年度の経営活動に伴い発生した全ての収益とそれに対応する全ての費用を計上している。

#### ア 収益的収入及び支出の決算収支

決算収支の状況は、次のとおりである。

（単位 千円：％）

区 分	令和2年度(2020) (A)	令和元年度(2019) (B)	増減額(A-B) (C)	増減率 (C/B)
収 益 的 収 入 額	14,769,493	-	-	-
収 益 的 支 出 額	14,381,755	-	-	-
決 算 収 支 差 額	387,738	-	-	-

#### イ 収益的収入

予算の執行状況は、次のとおりである。

（単位 千円：％）

区 分	令和2年度(2020)				令和元年度 (2019) 決算額 (C)	対前年度比較	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額との 比較 (B-A)	収入率 (B/A)		増減額 (B-C) (D)	増減率 (D/C)
公共下水道事業(a)	14,538,583	14,717,864	179,281	101.2	-	-	-
営業収益	8,646,302	8,703,736	57,434	100.7	-	-	-
営業外収益	4,956,282	5,290,975	334,693	106.8	-	-	-
特別利益	935,999	723,153	△ 212,846	77.3	-	-	-
浄化槽事業(b)	51,715	51,629	△ 86	99.8	-	-	-
営業収益	17,680	17,595	△ 85	99.5	-	-	-
営業外収益	34,034	34,034	0	100.0	-	-	-
特別利益	1	0	△ 1	-	-	-	-
合 計 (a+b)	14,590,298	14,769,493	179,195	101.2	-	-	-

会計全体の収益的収入は、予算現額 145億9,030万円に対し、決算額は147億6,949万円となっている。

#### （ア）公共下水道事業

収益的収入の決算額は147億1,786万円となっている。

営業収益の決算額は87億374万円で、主なものは下水道使用料82億2,684万円である。

営業外収益の決算額は、52億9,098万円で、主なものは長期前受金戻入



50億2,676万円である。

特別利益の決算額は、7億2,315万円で、主なものは北野下水処理場の減損損失に伴う長期前受金戻入7億2,307万円である。

また、一般会計からの繰入金として、雨水処理経費に充当される雨水処理負担金4億6,788万円が営業収益に、汚水処理経費に充当される一般会計補助金2億5,981万円が営業外収益に計上されている。

(イ) 浄化槽事業

収益的収入の決算額は5,163万円となっており、営業収益の決算額は1,760万円、営業外収益の決算額は3,403万円である。営業収益の内容は浄化槽使用料である。

また、一般会計からの繰入金として、汚水処理経費に充当される一般会計補助金1,271万円が営業外収益に計上されている。

ウ 収益的支出

予算の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円：%)

区分	令和2年度(2020)				令和元年度 (2019) 決算額 (C)	対前年度比較	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	不用額 (A-B)	執行率 (B/A)		増減額 (B-C) (D)	増減率 (D/C)
公共下水道事業(a)	14,420,395	14,275,682	144,713	99.0	-	-	-
営業費用	11,431,988	11,665,975	△ 233,987	102.0	-	-	-
営業外費用	1,198,868	1,183,342	15,526	98.7	-	-	-
特別損失	1,779,539	1,426,365	353,174	80.2	-	-	-
予備費	10,000	0	10,000	0.0	-	-	-
浄化槽事業(b)	110,742	106,073	4,669	95.8	-	-	-
営業費用	107,916	103,449	4,467	95.9	-	-	-
営業外費用	944	847	97	89.7	-	-	-
特別損失	1,882	1,777	105	94.4	-	-	-
合計(a+b)	14,531,137	14,381,755	149,382	99.0	-	-	-

会計全体の収益的支出は、予算現額145億3,114万円に対し、決算額は143億8,176万円で、不用額は1億4,938万円となっている。

(ア) 公共下水道事業

収益的支出の決算額は142億7,568万円となっている。

営業費用の決算額は116億6,598万円で、主なものは減価償却費の73億

7, 665万円及び流域下水道管理費の24億7, 077万円である。

特別損失の決算額は14億2, 637万円である。特別損失の主なものは次のとおりである。

○北野下水処理場減損損失	12億4, 406万円
○消費税及び地方消費税※	1億3, 128万円
○下水道事業借入金に対する利子※	3, 312万円

※ 令和2年(2020年)3月分までに対応するものを特別損失として計上している。

#### (イ) 浄化槽事業

営業費用の決算額は1億345万円で、主なものは減価償却費3, 296万円である。

### (2) 資本的収入及び支出

資本的収入及び支出は、諸施設の整備、拡充等の建設改良費とこれに要する資金としての企業債収入、その元金償還等を計上している。

#### ア 資本的収入及び支出の決算収支

決算収支の状況は、次のとおりである。

区 分	(単位 千円：%)			
	令和2年度(2020) (A)	令和元年度(2019) (B)	増減額(A-B) (C)	増減率 (C/B)
資 本 的 収 入 額	4,955,924	-	-	-
資 本 的 支 出 額	7,972,995	-	-	-
決 算 収 支 差 額	△ 3,017,071	-	-	-

決算収支差額は、△30億1, 707万円であり、不足額は次の財源により補填されている。

○消費税及び地方消費税資本的収支調整額(資本的収支に係る消費税及び地方消費税関係の仮払超過額)	1億4, 000万円
○引継金(法適用当初に現金預金として引き継いだもののうち、資本的支出の財源として充てうるもの。法適用初年度のみ。)	4億3, 054万円
○損益勘定留保資金(収益的支出において現金の支出を必要としない費用等から長期前受金戻入相当額等を差し引いたもの)	24億4, 653万円

## イ 資本的収入

予算の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円：%)

区 分	令和2年度(2020)				令和元年度 (2019) 決算額 (C)	対前年度比較	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額との 比較 (B-A)	収入率 (B/A)		増減額 (B-C) (D)	増減率 (D/C)
公共下水道事業(a)	7,050,186	4,951,608	△ 2,098,578	70.2	-	-	-
企業債	2,844,600	1,370,600	△ 1,474,000	48.2	-	-	-
一般会計出資金	3,295,680	3,295,680	0	100.0	-	-	-
国庫補助金	861,849	258,726	△ 603,123	30.0	-	-	-
都補助金	45,517	16,686	△ 28,831	36.7	-	-	-
負担金等	2,384	6,932	4,548	290.8	-	-	-
固定資産売却代金	1	2,635	2,634	263,500.0	-	-	-
その他資本的収入	155	349	194	225.2	-	-	-
浄化槽事業(b)	4,839	4,316	△ 523	89.2	-	-	-
企業債	3,600	3,100	△ 500	86.1	-	-	-
国庫補助金	718	718	0	100.0	-	-	-
都補助金	305	294	△ 11	96.4	-	-	-
負担金等	215	204	△ 11	94.9	-	-	-
固定資産売却代金	1	0	△ 1	-	-	-	-
合 計 (a+b)	7,055,025	4,955,924	△ 2,099,101	70.2	-	-	-

会計全体の資本的収入は、予算現額70億5,503万円に対し、決算額は49億5,592万円となっている。

### (ア) 公共下水道事業

資本的収入は、予算現額70億5,019万円に対し、決算額は49億5,161万円となっている。

下水道建設改良事業に対する企業債は13億7,060万円で、予算現額に比べ14億7,400万円下回っている。これは主に北野ポンプ場建設改良費が翌年度に繰り越されたことによるものである。

また、国庫補助金の2億5,873万円及び都補助金1,669万円は、下水道建設改良事業に対して交付されたものである。

なお、一般会計からの繰入金として、企業債の元金償還に対する一般会計出資金32億9,568万円が計上されている。

### (イ) 浄化槽事業

資本的収入の決算額は、432万円となっている。

国庫補助金及び都補助金は、浄化槽建設改良事業に対して交付されたものである。

ウ 資本的支出

予算の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円：%)

区分	令和2年度(2020)				令和元年度 (2019) 決算額 (C)	対前年度比較	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	不用額 (A-B)	執行率 (B/A)		増減額 (B-C) (D)	増減率 (D/C)
公共下水道事業(a)	10,112,801	7,943,255	569,404	78.5	-	-	-
建設改良費	4,064,940	1,895,657	569,141	46.6	-	-	-
企業債償還金	6,047,511	6,047,510	1	100.0	-	-	-
基金積立金	350	88	262	25.1	-	-	-
浄化槽事業(b)	30,131	29,740	391	98.7	-	-	-
建設改良費	13,173	12,783	390	97.0	-	-	-
企業債償還金	16,958	16,957	1	100.0	-	-	-
合計(a+b)	10,142,932	7,972,995	569,795	78.6	-	-	-

(注) 令和2年度(2020年度)には、不用額のほかに地方公営企業法第26条の規定に基づく次の翌年度繰越額がある。

・建設改良費 1,600,142千円(北野ポンプ場建設改良)

会計全体の資本的支出は、予算現額101億4,293万円に対し、決算額は79億7,300万円で、翌年度への繰越額を除いた不用額は5億6,980万円となっている。

(ア) 公共下水道事業

資本的支出は、予算現額101億1,280万円に対し、決算額は79億4,326万円となっている。

建設改良費の決算額は18億9,566万円で、主なものは次のとおりである。

○管路建設改良費(長寿命化対策工事等) 8億2,204万円

○流域下水道建設改良費(流域下水道建設事業に伴う建設負担金等)  
7億6,672万円

○ポンプ場建設改良費(北野ポンプ場整備事業に関する委託)  
2億1,562万円

また、建設改良費の不用額は5億6,914万円である。これは主に長寿命化対策工事の実績が少なかったことによるものである。

(イ) 浄化槽事業

資本的支出の決算額は、2,974万円となっている。

### (3) 特例的収入及び支出

令和2年(2020年)4月1日に下水道事業に地方公営企業法の一部の規定を適用したことに伴い、法適用の日の前日の属する会計年度以前の会計年度に発生した債権又は債務に係る未収金又は未払金は、同法施行令第4条第4項の規定により法適用の日の属する事業年度に属する債権又は債務として整理するものとされ、それぞれ特例的収入又は特例的支出として予算計上されている。

#### ア 特例的収入

特例的収入の内訳と収入状況は、次のとおりである。

(単位 円)			
区 分	決算額(A)	収入済額(B)	差引未収入額(A-B)
下水道使用料	780,056,944	759,212,815	20,844,129
浄化槽使用料	989,080	374,360	614,720
公共下水道都補助金等	24,355,000	24,355,000	0
その他未収金	1,052,765	1,052,765	0
合 計	806,453,789	784,994,940	21,458,849

特例的収入の決算額8億645万円のうち7億8,499万円が収入済となっている。

#### イ 特例的支出

特例的支出の決算額は9億6,203万円で、当年度に全て支出されている。主なものは次のとおりである。

○流域下水道維持管理負担金(秋川処理区負担金)	2億9,331万円
○八王子市公共下水道施設の維持管理に関する業務委託	2億1,929万円
○流域下水道維持管理負担金(浅川処理区負担金)	1億5,172万円
○流域下水道維持管理負担金(南多摩処理区負担金)	1億1,482万円
○八王子市下水道事業地方公営企業会計移行業務支援委託	1億692万円

### 3 経営成績（税抜）

当年度の公共下水道事業及び戸別浄化槽事業全体の経営成績は、次のとおりである。

区 分	令和2年度(2020)		令和元年度(2019)		対前年度比較	
	金額 (A)	構成 比率	金額 (B)	構成 比率	増減額(A-B) (C)	増減率 (C/B)
営 業 収 益	7,971,078	56.8	-	-	-	-
下水道使用料	7,478,942	53.3	-	-	-	-
浄化槽使用料	15,995	0.1	-	-	-	-
雨水処理負担金	467,882	3.3	-	-	-	-
その他営業収益	8,259	0.1	-	-	-	-
営 業 外 収 益	5,324,952	38.0	-	-	-	-
受取利息	101	0.0	-	-	-	-
一般会計補助金	272,518	2.0	-	-	-	-
長期前受金戻入	5,048,088	36.0	-	-	-	-
雑収益	4,245	0.0	-	-	-	-
特 別 利 益	723,153	5.2	-	-	-	-
過年度損益修正益	79	0.0	-	-	-	-
その他特別利益	723,074	5.2	-	-	-	-
総 収 益 (a)	14,019,183	100.0	-	-	-	-
営 業 費 用	11,458,244	83.2	-	-	-	-
管路費	399,075	2.9	-	-	-	-
ポンプ場費	23,898	0.2	-	-	-	-
処理場費	339,457	2.5	-	-	-	-
排水設備費	39,843	0.3	-	-	-	-
浄化槽費	43,966	0.3	-	-	-	-
業務費	661,805	4.8	-	-	-	-
総係費	10,379	0.1	-	-	-	-
流域下水道管理費	2,246,155	16.3	-	-	-	-
減価償却費	7,409,602	53.8	-	-	-	-
資産減耗費	62,086	0.4	-	-	-	-
職員給与費	221,978	1.6	-	-	-	-
その他営業費用	0	0.0	-	-	-	-
営 業 外 費 用	885,063	6.4	-	-	-	-
支払利息	866,302	6.3	-	-	-	-
雑支出	18,761	0.1	-	-	-	-
特 別 損 失	1,428,141	10.4	-	-	-	-
減損損失	1,244,056	9.0	-	-	-	-
過年度損益修正損	0	0.0	-	-	-	-
その他特別損失	184,085	1.4	-	-	-	-
総 費 用 (b)	13,771,448	100.0	-	-	-	-
営 業 損 失	3,487,166		-	-	-	-
経 常 利 益	952,723		-	-	-	-
当 期 純 利 益 (a-b)	247,735		-	-	-	-

(注) 1 営業損失は、営業収益から営業費用を控除した結果、マイナスが発生したので、損失として記載。

2 経常利益は、経常収益（営業収益＋営業外収益）から経常費用（営業費用＋営業外費用）を控除した結果、プラスだったため利益として記載。

主たる営業活動から生じる営業収益は79億7,108万円、営業費用は114億5,824万円であり、営業費用が営業収益を上回っている。これは主に減価償却費及び流域下水道管理費が、営業収益の大半を占める下水道使用料を上回ったことによるものである。

また、営業外収益は53億2,495万円、営業外費用は8億8,506万円であったことから、これに上記営業収益及び営業費用を含めて算出した経常損益については、経常収益が経常費用を上回ることとなった。これは主に営業外収益の長期前受金戻入額が営業損失及び営業外費用である支払利息等の額を大きく上回ったことによるものである。

経常収益と経常費用により生じた経常利益に対して、特別利益と特別損失の差額を減じた公営企業会計移行初年度の当期純利益は、2億4,773万5千円となっている。

## (1) 収益の状況

総収益は140億1,918万円で、このうち56.8%を占めるのは、主たる営業活動から生じる営業収益の79億7,108万円である。また、営業外収益は53億2,495万円で総収益の38.0%、特別利益は7億2,315万円で総収益の5.2%を占めている。

営業収益に営業外収益を加えた経常収益は、132億9,603万円となっている。

### ア 営業収益

営業収益の主なものは下水道使用料の74億7,894万円で、総収益の53.3%を占めている。

### イ 営業外収益

営業外収益の主なものは長期前受金戻入の50億4,809万円で、総収益の36.0%を占めている。長期前受金戻入とは、償却資産の取得又は改良に充てるために交付された補助金、負担金等を長期前受金として負債（繰延収益）に計上した後に、減価償却に見合う分を収益化したものである。

### ウ 特別利益

特別利益の主なものはその他特別利益の7億2,307万円で、これは、北野下水

処理場の廃止による減損損失に伴う長期前受金戻入である。

## (2) 費用の状況

総費用は、137億7,145万円となっている。営業費用は114億5,824万円で、総費用の83.2%を占めている。また、営業外費用は8億8,506万円で、総費用の6.4%、特別損失は14億2,814万円で、総費用の10.4%を占めている。

営業費用に営業外費用を加えた経常費用は、123億4,331万円となっている。

### ア 営業費用

営業費用の主なものは減価償却費の74億960万円、流域下水道管理費の22億4,616万円で、それぞれ総費用の53.8%、16.3%を占めている。

### イ 営業外費用

営業外費用の主なものは支払利息の8億6,630万円で、総費用の6.3%を占めている。支払利息は、企業債の元金償還に伴う利息を計上したものである。

### ウ 特別損失

特別損失の主なものは北野下水処理場の廃止に伴う減損損失の12億4,406万円で、総費用の9.0%を占めている。

また、公営企業会計移行初年度となることから、前年度分に係る次の4項目については、その他特別損失として会計処理を行っている。

○消費税及び地方消費税	1億3,128万円
○下水道事業借入金に対する利子	3,312万円
○令和2年(2020年)6月分期末勤勉手当	1,608万円
○下水道使用料不納欠損	359万円



#### 4 経営成績の分析

当年度の経営成績に基づき、収益性等を示す各指標の比率を算出すると次のとおりである。

##### (1) 総収支比率

総収益と総費用の比率を表すもので、100%以上であれば、単年度の収支が黒字であることを示す。

算式：(総収益÷総費用)×100

(単位 千円：%)

区 分	令和2年度 (2020)	令和元年度 (2019)	増減 (R2-R1)
総 収 益 (a)	14,019,183	-	-
総 費 用 (b)	13,771,448	-	-
総 収 支 比 率 (a/b)	101.8	-	-

総収益140億1,918万円に対し総費用は137億7,145万円であったことから、当年度の総収支比率は101.8%となっている。

##### (2) 経常収支比率

下水道使用料、一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費、企業債支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表すもので、100%を超えると単年度の収支が黒字であることを示す。上記(1)総収支比率の算式中の総収益及び総費用から特別利益及び特別損失を減額した経常収益及び経常費用により算出するものである。

算式：(経常収益÷経常費用)×100

(単位 千円：%)

区 分	令和2年度 (2020)	令和元年度 (2019)	増減 (R2-R1)
総 収 益 (a)	14,019,183	-	-
特 別 利 益 (b)	723,153	-	-
経 常 収 益 (e):(a-b)	13,296,030	-	-
総 費 用 (c)	13,771,448	-	-
特 別 損 失 (d)	1,428,141	-	-
経 常 費 用 (f):(c-d)	12,343,307	-	-
経 常 収 支 比 率 (e/f)	107.7	-	-

経常収益132億9,603万円に対し経常費用は123億4,331万円であったことから、当年度の経常収支比率は107.7%となっている。

### (3) 営業収支比率

下水道使用料等の営業収益で、通常の営業活動で支出される維持管理費等の営業費用をどの程度賄えているかを表すもので、100%を超える部分が営業利益となり、100%を超える値が大きいほど本業の成績がよいことを意味する。

算式：(営業収益÷営業費用)×100

(単位 千円：%)

区 分	令和2年度 (2020)	令和元年度 (2019)	増減 (R2-R1)
営 業 収 益 (a)	7,971,078	-	-
営 業 費 用 (b)	11,458,244	-	-
営業収支比率 (a/b)	69.6	-	-

営業収益79億7,108万円に対し営業費用は、減価償却費74億960万円を含む114億5,824万円であったことから、当年度の営業収支比率は69.6%となり、営業活動単独で見た場合には利益は生じていない状況である。

### (4) 経費回収率

使用料で回収すべき経費（污水处理費）について、どの程度使用料で賄えているか（回収しているか）を表すもので、使用料水準の評価に用いられ、100%未満である場合は污水处理経費が使用料収入以外の収入で賄われていることを意味する。

算式：{下水道使用料÷污水处理経費（一般会計負担分を除く。）}×100

(単位 千円：%)

区 分	令和2年度 (2020)	令和元年度 (2019)	増減 (R2-R1)	類似団体 比率 (令和元年度)
下 水 道 使 用 料 (a)	7,478,942	-	-	/
汚 水 処 理 経 費 (b)	7,746,895	-	-	
経 費 回 収 率 (a/b)	96.5	-	-	

なお、年間有収水量1m<sup>3</sup>当たりの収支は次表のとおりである。

区 分	量・金額
年間有収水量 (A)	(m <sup>3</sup> ) 59,290,112
公共下水道事業支出総額(汚水分) (B)	(円) 7,746,895,402
下水道使用料 (C)	(円) 7,478,941,982
污水处理原価 (B/A)	(円) 130.6
使用料単価 (C/A)	(円) 126.1

## 5 財政状態(税抜)

令和3年(2021年)3月31日現在の期末貸借対照表を令和2年(2020年)4月1日の開始貸借対照表と比較すると次のとおりである。

(単位 千円：%)

区 分	令和2年度(2020) 期末(A)	令和2年度(2020) 期首(B)	増減額(A-B) (C)	増減率 (C/B)
	(令和3年3月31日)	(令和2年4月1日)		
固 定 資 産 (a)	174,289,042	180,601,380	△ 6,312,338	△ 3.5
有形固定資産	162,529,137	168,717,129	△ 6,187,992	△ 3.7
土地	1,409,043	1,408,662	381	0.0
建物	1,389,994	1,460,621	△ 70,627	△ 4.8
減価償却累計額	△ 90,596	0	△ 90,596	皆増
構築物	164,465,712	163,158,245	1,307,467	0.8
減価償却累計額	△ 6,039,190	0	△ 6,039,190	皆増
機械及び装置	1,714,019	2,547,826	△ 833,807	△ 32.7
減価償却累計額	△ 451,268	0	△ 451,268	皆増
工具、器具及び備品	29,106	27,530	1,576	5.7
減価償却累計額	△ 7,985	0	△ 7,985	皆増
建設仮勘定	110,302	114,245	△ 3,943	△ 3.5
無形固定資産	11,409,661	11,534,095	△ 124,434	△ 1.1
施設利用権	11,409,661	11,534,095	△ 124,434	△ 1.1
投資その他の資産	350,244	350,156	88	0.0
基金	350,244	350,156	88	0.0
流 動 資 産 (b)	2,481,184	1,344,418	1,136,766	84.6
現金預金	1,333,203	537,964	795,239	147.8
未収金	793,701	806,454	△ 12,753	△ 1.6
前払金	354,280	0	354,280	皆増
資産合計(a+b)	176,770,226	181,945,798	△ 5,175,572	△ 2.8
固 定 負 債 (c)	49,001,966	53,319,444	△ 4,317,478	△ 8.1
企業債	49,001,966	53,319,444	△ 4,317,478	△ 8.1
建設改良費等企業債	48,891,766	53,319,444	△ 4,427,678	△ 8.3
その他企業債	110,200	0	110,200	皆増
流 動 負 債 (d)	7,498,599	7,026,507	472,092	6.7
企業債	5,801,378	6,064,467	△ 263,089	△ 4.3
建設改良費等企業債	5,801,378	6,064,467	△ 263,089	△ 4.3
未払金	1,642,844	962,033	680,811	70.8
未払費用	28,258	0	28,258	皆増
引当金	23,802	0	23,802	皆増
その他流動負債	2,317	7	2,310	33,000.0
繰 延 収 益 (e)	92,587,163	97,460,764	△ 4,873,601	△ 5.0
長期前受金	97,625,321	97,460,764	164,557	0.2
長期前受金収益化累計額	△ 5,038,158	0	△ 5,038,158	皆増
負 債 合 計 (f):(c+d+e)	149,087,728	157,806,715	△ 8,718,987	△ 5.5
資 本 金 (g)	26,953,610	23,657,930	3,295,680	13.9
固有資本金	23,657,930	23,657,930	0	0.0
繰入資本金	3,295,680	0	3,295,680	皆増
剰 余 金 (h)	728,888	481,153	247,735	51.5
資本剰余金	481,153	481,153	0	0.0
受贈財産評価額	34,096	34,096	0	0.0
国庫補助金	236,600	236,600	0	0.0
都補助金	40,000	40,000	0	0.0
一般会計補助金	129,374	129,374	0	0.0
受益者負担金	41,083	41,083	0	0.0
利益剰余金	247,735	0	247,735	皆増
当年度未処分利益剰余金	247,735	0	247,735	皆増
資 本 合 計 (i):(g+h)	27,682,498	24,139,083	3,543,415	14.7
負 債 資 本 合 計 (f+i)	176,770,226	181,945,798	△ 5,175,572	△ 2.8

(注) 期末の無形固定資産の施設利用権は、減価償却費 820,564 千円を減額した額を表示している。

資産合計及び負債資本合計はともに1,767億7,023万円であり、貸借は一致している。

## (1) 資産の状況

減価償却累計額控除前の資産の総額は1,841億7,983万円で、当年度期首に比べ1.2%、22億3,403万円の増加となっている。この資産総額に基づく当年度期首及び期末の状況は、次のとおりである。

### ア 固定資産

(ア) 有形固定資産については、当年度期首に比べ0.2%、4億105万円の増加となっている。これは主に北野下水処理場の廃止に伴う減損損失により、12億4,406万円減少したものの、北野ポンプ場の建設により建物が1億2,975万円、長寿命化対策工事による管路の更生等により管路施設が12億9,505万円増加したことによるものである。

(イ) 無形固定資産は、当年度期首に比べ6.0%、6億9,613万円の増加となっている。これは流域下水道建設に伴う費用を負担し、その施設を利用して下水を処理することができる権利である施設利用権について、当年度分の建設負担が増加したことによるものである。

### イ 流動資産

(ア) 現金預金は、令和2年(2020年)3月31日の下水道事業特別会計打切り決算に伴う令和元年度(2019年度)からの引継金5億3,796万円から7億9,524万円増加し、13億3,320万円となっている。

(イ) 未収金は7億9,370万円となっており、主なものは下水道使用料7億7,985万円、浄化槽使用料97万円であるが、下水道使用料の未収金については、3月調定分の約6億円が含まれている。

下水道使用料の収納状況は、次のとおりである。

【当年度分】

(単位 千円：%)

区 分	令和2年度 (2020) (A)	令和元年度 (2019) (B)	増減額(A-B) (C)	増減率 (C/B)
調 定 額	8,226,836	8,214,177	12,659	0.2
収 入 済 額	7,462,050	7,449,959	12,091	0.2
不 納 欠 損 額	18	19	△ 1	△ 5.3
期 末 収 入 未 済 額	765,085	764,644	441	0.1
還 付 未 済	317	445	△ 128	△ 28.8

【過年度分】

(単位 千円：%)

区 分	令和2年度 (2020) (A)	令和元年度 (2019) (B)	増減額(A-B) (C)	増減率 (C/B)
期 首 収 入 未 済 額	780,057	-	-	-
収 入 済 額	759,213	-	-	-
不 納 欠 損 額	3,572	-	-	-
過 年 度 減 額 更 正 額	2,502	-	-	-
期 末 収 入 未 済 額	14,770	-	-	-
還 付 未 済	0	-	-	-

(注) 過年度分については、令和元年度(2019年度)とは異なる処理をしているため、比較を行わない。

なお、下水道事業受益者負担金については、令和2年度(2020年度)に公営企業会計へ移行したことに伴い、当該負担金は現金主義を採用する資本的収入に該当し、資本的支出の財源としての観点から未収計上を行わないため、会計上は、収入未済及び不納欠損は発生しないこととなった。

## (2) 負債及び資本の状況

負債の総額は1,490億8,773万円であり、当年度期首に比べ5.5%、87億1,899万円の減少となっている。資本の総額は、276億8,250万円となっている。

### ア 固定負債

企業債は490億197万円で、43億1,748万円の減少となっている。これは建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還が進行したことによるものである。

企業債の状況は、次のとおりである。

(単位 千円：%)

区 分	令和元年度末 (2019) 現債額 (B)	令和2年度 (2020)		令和2年度末 (2020) 現債額 (A)	増減額 (A-B) (C)	増減率 (C/B)
		借入額	償還額			
公共下水道	49,544,235	785,500	5,079,280	45,250,455	△ 4,293,780	△ 8.7
流域下水道	9,564,297	695,300	968,230	9,291,367	△ 272,930	△ 2.9
浄化槽	275,379	3,100	16,957	261,522	△ 13,857	△ 5.0
合 計	59,383,911	1,483,900	6,064,467	54,803,344	△ 4,580,567	△ 7.7

(注) 公共下水道の借入額には、公営企業適用債 110,200 千円が含まれている。

## イ 流動負債

(ア) 流動負債における企業債には、建設改良費等の財源に充てる企業債のうち1年以内に償還するものが計上されており、令和3年度に予定している元金償還額は58億138万円である。

(イ) 未払金は16億4,284万円で、主なものは流域下水道維持管理負担金5億5,108万円、未払消費税及び地方消費税3億1,789万円である。

## ウ 繰延収益

繰延収益は、減価償却を行うべき固定資産の取得又は改良に充てるために交付を受けた補助金等に相当する金額を長期前受金勘定をもって整理したものであり、これには償却資産の固定資産の取得又は改良に充てるための受贈財産評価額や寄附金、受益者負担金及び一般会計等からの繰入金等も含まれる。

繰延収益は925億8,716万円で、負債全体の62.1%を占めている。主な繰延収益は長期前受金受贈財産評価額519億6,852万円、長期前受金国庫補助金207億8,857万円である。

## 6 財政状態の分析

### (1) 財政状態の安全性

財政状態の短期的又は長期的な安全性を示す財務比率は、次のとおりである。

#### ア 自己資本構成比率

総資本に対する自己資本の占める割合を表したもの。比率が高いほど経営に安定性があるとされている。

算式：(資本金+剰余金+繰延収益) ÷ (負債+自己資本) × 100

(単位 千円：%)

区 分	令和2年度 (2020)	令和元年度 (2019)	増減 (R2-R1)
自己資本(資本金・剰余金・繰延収益)	120,269,661	-	-
総資本(負債・自己資本)	176,770,226	-	-
自己資本構成比率	68.0	-	-

当年度の自己資本構成比率は総資本1,767億7,023万円に対し、自己資本が1,202億6,966万円であったことから、68.0%となっている。

#### イ 流動比率

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等の状況を表す指標で、100%を下回る場合には、一般的に1年以内に現金化できる資産で1年以内に支払うべき負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

算式：流動資産 ÷ 流動負債 × 100

(単位 千円：%)

区 分	令和2年度 (2020)	令和元年度 (2019)	増減 (R2-R1)
流 動 資 産	2,481,184	-	-
流 動 負 債	7,498,599	-	-
流 動 比 率	33.1	-	-

当年度の流動比率は流動負債74億9,860万円に対し、流動資産が24億8,118万円であったことから、会計全体では33.1%となっている。

これは、建設改良等の財源に充てるための企業債の翌年度元金償還予定額として、58億138万円を流動負債として計上しているためである。

## ウ 固定資産対長期資本比率

長期的な投資である固定資産が固定負債、自己資本により、どの程度調達されているかを表す指標で、100%以下であることが望ましい。

算式：固定資産 ÷ (固定負債 + 自己資本) × 100

(単位 千円：%)

区 分	令和2年度 (2020)	令和元年度 (2019)	増減 (R2-R1)
固 定 資 産	174,289,042	-	-
固 定 負 債 ・ 自 己 資 本	169,271,627	-	-
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	103.0	-	-

当年度の固定資産対長期資本比率は固定資産1,742億8,904万円に対し、固定負債、自己資本の合計が1,692億7,163万円であったことから103.0%となっている。これは、負債資本合計において、流動負債の構成比率が高いためである。

## (2) 資産の老朽化

資産の老朽化を示す指標は、次のとおりである。

### ア 管渠老朽化率

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示している。

(単位 %)

区 分	令和2年度 (2020)	令和元年度 (2019)	増減 (R2-R1)	類似団体 比率 (令和元年度)
管 渠 老 朽 化 率	1.4	-	-	5.0



## 7 資金収支状況

当年度のキャッシュ・フロー計算書は次のとおりである。

(単位 千円：%)

区 分	令和2年度 (2020) (A)	令和元年度 (2019) (B)	増減額(A-B) (C)	増減率 (C/B)
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,797,072	-	-	-
当期純利益	247,735	-	-	-
減価償却費	7,409,602	-	-	-
減損損失	1,244,056	-	-	-
特別利益(減損対象資産の財源の収益化)	△ 723,074	-	-	-
賞与引当金(3条)の増減額(△は減少)	17,492	-	-	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	6,473	-	-	-
長期前受金戻入額	△ 5,048,088	-	-	-
受取利息	△ 101	-	-	-
支払利息	866,302	-	-	-
資産減耗費	44,530	-	-	-
未収金の増減額(△は増加)	△ 1,095	-	-	-
未払金の増減額(△は減少)	568,872	-	-	-
その他流動負債の増減額(△は減少)	2,310	-	-	-
小 計	4,635,014	-	-	-
利息の受取額	101	-	-	-
利息の支払額	△ 838,043	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,716,947	-	-	-
有形固定資産の取得による支出	△ 1,289,261	-	-	-
有形固定資産の売却による収入	2,395	-	-	-
無形固定資産の取得による支出	△ 696,129	-	-	-
国庫補助金等による収入	258,669	-	-	-
受益者負担金等による収入	7,467	-	-	-
基金積立による支出	△ 88	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,284,887	-	-	-
企業債による収入	1,483,900	-	-	-
企業債の償還による支出	△ 6,064,467	-	-	-
一般会計出資金による収入	3,295,680	-	-	-
資金増加額(又は減少額)	795,238	-	-	-
資 金 期 首 残 高	537,965	-	-	-
資 金 期 末 残 高	1,333,203	-	-	-

(注) 1 キャッシュ・フロー計算書とは、一事業年度における期首から期末までの現金預金(資金)の増減を、業務活動、投資活動及び財務活動の3つの活動区分に分類し、項目別に表示した計算書である。

資金の増減があった場合に3つの活動区分のいずれに計上するかについては、当該資金の増減をもたらした経営活動を基に判断することとなる。

2 業務活動によるキャッシュ・フローは、主に通常の業務活動を実施することにより発生する資金収支の増減を表示するものである。

- 3 投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得又は改良による支出、固定資産売却による収入や一般など、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動による資金収支の増減を表示するものである。
- 4 財務活動によるキャッシュ・フローは、企業債の発行と償還、他会計からの借入金の借入又は返済など、財務活動及び投資活動に要する資金収支の増減を表示するものである。

業務活動によるキャッシュ・フローは、当期純利益を基に資金の収支を伴わない減価償却費、長期前受金戻入等を増減して算出すると37億9,707万円のプラスとなっている。当該キャッシュ・フローがプラスである場合は、通常の業務活動（本業）が良好であることを示しており、通常の業務活動の実施により現金を収入できているといえる。

投資活動によるキャッシュ・フローは、17億1,695万円のマイナスとなっている。これは主に固定資産の取得のための支出が19億8,539万円であり、国庫補助金等の収入2億5,867万円を上回ったためである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、12億8,489万円のマイナスとなっている。これは企業債の元金償還による支出が60億6,447万円であり、企業債による収入14億8,390万円、一般会計出資金による収入32億9,568万円を上回ったためである。

この結果、当年度の資金（現金・預金）期末残高は、期首残高に比べ7億9,524万円増加の13億3,320万円となっている。

このことから、投資活動としては、長寿命化対策工事等による管路施設等の資産の取得が着実に行われ、また、財務活動においては、企業債について元金償還が新規に借り入れる以上に行われており、更に期末残高が増加しているため、業務活動、投資活動及び財務活動が良好に実施されているといえる。





令和2年度(2020年度)  
八王子市下水道事業会計決算審査意見書  
令和3年(2021年)8月  
発行 八王子市 監査事務局  
東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号  
電話 042(620)7320(直通)